

平成19年第1回春日那珂川水道企業団議会定例会（第2日）

1. 出席議員（10名）

1番	佐藤克司	2番	前田俊雄
5番	津留涉	6番	村山正美
7番	塚本良治	8番	柴田英明
9番	江頭大助	10番	武末哲治
11番	津口勝也	12番	後藤秀記

2. 欠席議員（2名）

3番	万野勝徳	4番	大久保福義
----	------	----	-------

3. 説明のために出席した者の職氏名（13名）

顧問 (春日市長)	井上澄和	顧問 (那珂川町長)	後藤良助
企業長	川原康義	事務局長	川添正治
総務課長	櫻井隆司	経理課長	松永明
企画課長	磯田慶二	営業課長	山崎巖
工務課長	築地陽	建設一課長	石橋博
建設二課長	古賀文彦	浄水課長	八尋正廣
那珂川出張所 所長	佐伯久典		

4. 出席した事務局職員の職氏名（2名）

事務局長	櫻井隆司	書記	中島勝巳
------	------	----	------

5. 議事日程第2号

日程第1 議案第1号から議案第3号に対する質疑、討論、採決

日程第2 議員提出議案第1号及び議員提出議案第2号に対する質疑、討論、採決

6. 会議に付した事件名

議案第1号 平成18年度春日那珂川水道企業団水道事業会計補正予算案（第2号）

議案第2号 平成19年度春日那珂川水道企業団水道事業会計予算案

議案第3号 福岡地区水道企業団規約の変更について

議員提出議案第1号 春日那珂川水道企業団議会委員会条例の一部を改正する条例の制定
について

議員提出議案第2号 春日那珂川水道企業団議会会議規則の一部を改正する規則の制定に
ついて

再開 13時00分

○佐藤議長 本日は、万野議員、大久保議員から欠席の届けが提出されております。

定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

今次定例会に一般質問通告があっておりませんので、本日の会議は、お手元に配付いたしております議事日程第2号により議事を進めてまいります。

日程第1、これより質疑に入ります。

議案第1号平成18年度春日那珂川水道企業団水道事業会計補正予算案（第2号）について、1名の方から質疑の通告があっております。

9番江頭議員。

○江頭議員 9番江頭でございます。資金運用の状況と配水施設整備費における減額の理由につきまして、2点質問をいたします。

まず、受取利息の増額補正をしてありますが、資金運用について、どれぐらいの資金をどのような運用をして運用益が上がっているのかをお聞きしたいと思います。

もう一点でございますが、資本的支出の配水施設整備費におきまして、1億6,000万円の減額を行うとされておりますが、昨日提案理由の補足説明の中で、工事が中止になったり、入札残ということで説明がありましたが、この予算額に対して3割近い額の減額は大きいと考えられます。どういった理由で減額するのか、詳細をお聞かせいただきたいと思います。

○佐藤議長 松永経理課長。

○松永経理課長 経理課長でございます。まず、私の方から資金運用に関してお答えします。

まず、資金の中身でございますが、当企業団には現金として二十数億円から三十億円程度の現金があります。内訳といたしましては、内部留保資金。これは将来の施設更新などに充てる資金でございます。平成17年度末で約19億円程度、ほかに退職給与引当金、修繕引当金で6億円程度が主なものでございます。

以前まではペイオフの件があり、保護された口座で管理をいたしておりました。しかし、全面解禁により利息のつかない当座預金の方に移しておりました。一方では、水道料金の伸び悩みによって収入が減収傾向となってきておまして、そのような状況において、企業団全体の取り組みとして新しい収入の確保、事務改善が進められました。その中で、経理課におきましても他団体の調査をいたして、その中に余資を運用して利息を多く収入してあるところがあり、いろいろと研修をさせていただき、当企業団でも資金運用を実施することといたしました。

運用の方法といたしましては、短期、中期、長期、3つに分けてまして、短期を預金、中

期を預金と債権、長期を債権で運用いたしております。現在は、債権を10年物の地方債5億円、これは利率は1.3%です。5年物の国債2億円と3億円、合わせて5億円、これは利率0.3%と0.6%です。預金の方は、定期預金、譲渡性預金の方に18億円運用いたしております。安全性を第一に元本が100%保証されたもので運用をいたしております。

私の方からは以上です。

○佐藤議長 古賀建設第二課長。

○古賀建設二課長 建設二課長です。配水施設の整備費におきましては、3本の工事を中止しました。その内訳は、県関連事業の中原・浦ノ原線や那珂川・宇美線道路改良工事に伴う配水管布設工事です。これは、県の用地交渉のおくれのため工事を中止しました。また、国関連事業の福岡外環状線道路整備工事に伴う配水管布設工事は、国土交通省の発注の予定が延びたため中止しました。その3本の工事費が約9,000万円です。また、観晴ヶ丘地区内の送水管布設工事（第1工区）（第2工区）の債務負担行為で4,500万円を平成19年度に予算化しました。これらが減額の主な内容でございます。

以上です。

○佐藤議長 江頭議員。

○江頭議員 資金運用であります。今後の資金運用の考え方、また方針をお聞かせいただきたいと思っております。

○佐藤議長 松永経理課長。

○松永経理課長 今後の運用方針ということでございます。今後の運用につきましては、これから事業の計画が具体化してまいると思っております。その資金需要を見ながら、借入れを抑えるために資金を準備できるよう、短期を中心に運用をしたいと考えております。

また、運用先として、現在は政府保証債までを対象といたしております。他の団体では、元本保証の外国債が金利が高いため利用されているところが見られますが、運用先としては信用の高いところではあります。今後は、周りの状況を見ながら慎重に対処してまいりたいと考えております。この資金は、今後の重要な投資に充てるものでありますので、くれぐれも事故のないように、安全を第一に有利な運用を心がけたいと考えております。

以上です。

○佐藤議長 議案第2号平成19年度春日那珂川水道企業団水道事業会計予算案について、2名の方から質疑の通告がっておりますので、通告順によって質疑をお受けいたします。

6番村山議員。

○村山議員 6番村山正美です。19年度の事業会計予算案について質問をさせていただきます。

す。

予算案の説明資料なども一読させていただきました。まず、給水収益の関連ですが、説明資料によりますと、給水人口は18年度決算見込みで14万7,480人、19年度予算では14万7,878人となり、18年度見込みから比べて398人の増加となっています。また、給水戸数は18年度決算見込みでは5万8,632戸、19年度予算では5万9,470戸、18年度決算見込みに比べて838戸増加ということになっております。ところが、実際の人口を市町を調べたところ、春日市では17年12月末の人口は10万9,992人、1年後の18年12月末では10万9,374人で618名減少しています。那珂川町においては17年12月末4万7,951人が、1年後の18年12月末では4万8,535人ということで584名増加しています。もちろんすべてが給水区域内ではありませんけれども、この両市町の人口の増減、トータルでいきますと17年12月末と18年12月末では34人減少という結果になっています。ところが、予算案で給水収益を見ますと、18年当初は26億9,414万4,000円ありますが、18年度決算見込みということになると思いますが、今回の2号補正で25億8,823万6,000円ですので、当初予算に比べて1億590万8,000円減少しています。ところが、19年度の予算では26億9,288万7,000円で、18年度当初予算と比べますと125万7,000円の減になっておりますが、18年度の補正2号と19年度の当初予算と比べますと1億465万1,000円の増加になっています。現実の人口がほぼ横ばい、強いて言えば実数で34名、この17年度末と18年度末が減少というこの事態の中で、18年度決算見込みから1億円以上の収益が見込まれる根拠について非常に危惧されるところであります。そういう意味で、見込みが過大ではないかなという気がしてなりません。

一方、原町浄水場の改良事業も計画されています。水質の維持、向上のために活性炭の利用や膜ろ過など、事業そのものは当然利用者からの要望にこたえる上でも必要な事業だろうというふうに思いますが、平成19年から22年度までで概算額17億9,900万円というかなりの規模の事業が展開されている。こういった状況から考えてみた場合、この収益そのものの不安定さも感じますが、今の全体の経済状況、さらに昨年の汚職事件を起こしたと、こういったところから見ても、資金不足などを一般家庭の料金値上げに求めるということは絶対にはなりませんし、また利用者の同意を得られるものではない、このように考えます。そういう点では、経費の徹底した節約、このことが求められると思います。

きょう判決のあった事件の発生を受けて、契約のあり方等々、改善も方針も出されていますが、最大の問題は職員の意識の徹底した改革で、現在の水道事業の実態とそして絶対に料金値上げをしない、そういう決意のもとでどう事務全般を見直していくかということが求められると思います。そういったものを踏まえて、給水収益が過大ではないかという不安を抱えたこの予算の執行に当たって、どういう姿勢で臨まれるのか、その点も含めて

お答えいただきたいというふうに思います。

○佐藤議長 企業長。

○川原企業長 それでは、ただいま村山議員からの御質疑についてお答えさせていただきます。

まず、給水収益の見込みについてでございますけれども、多少過大ではないかというふうに御質問があったというふうに思います。

19年度の給水収益というのは、全体的に今年度の決算見込みに過去の渇水とか、あるいは雨が多といった自然現象とか、今村山議員が御指摘がありました人口の移動、あるいは給水戸数、そういうものも含めまして、またさらにライフスタイルの変化、あるいは節水機器の普及、そういった社会的要因というものも加味いたしまして、そして過去5年の平均の増減率というのを一応勘案して算出しております。ただいまお話のありました18年度に比べての19年度の金額については、これは給水収益を単純に見てみまして24億6,700万円が18年度でございます、19年は24億7,800万円の予算を計上しております。これが大きな要因になっておるわけでございますけれども、これについては現在の収納率を下回らないように最大限の努力をすることはもとよりでございますが、昨日の我々の取り組みの中で、新たに給水の推進を進めていこうということでその給水推進対策をとりまして、また給水推進本部を設置して、この目的達成に最大の努力をしていこうということで、努力目標ももちろんあるわけでございますけれども、十分な収益の確保に努めてまいる考えでございます。

さらに引き続きまして、今申されましたように、何はともあれ職員の資質改善が重要な課題ではないのかと。きょうたまたま判決がございましたそのことも含めてでございますが、村山議員御指摘のとおりであろうと思います。職員の資質改善こそ何よりも重要であるというふうに思っております。我々も昨年を十分反省し、その上に立って入札制度の見直しあるいは改革に取り組んでおりますけれども、今回の事件を振り返ってみますと、本人の公務員としての倫理観の欠如、それはもとよりでございますけれども、職員に対する管理監督の不行き届きであったことは否めない事実であろうというふうに思っております。そこで、職員に高い公務員倫理といいますか、そういう規範を植えつけさせるためには、いま一度原点に立ち返って、公務員としての服務及び職責といったそういう研修を強化してまいります。現に2月に内部課長2人による内部研修を進めてきました。また、今後もきのう申し上げましたように、新たに外部の講師等を招聘してさらなる専門的な視点からの研修を進める考えでございますが、また我々管理監督につきましても、その職責の重要性を認識させまして、各ポストにおける責任を全うしていくように指導してい

きたいというふうに思います。何はともあれ、制度を改革し運用していくのは職員でありますので、このための研修強化を図りまして、職員の資質向上に努めてまいる考えでございます。

それからさらに、住民に負担をかけないような合理的な経営ということでございます。これももったいなことであろうというふうに思います。特に、原町浄水場の改良に伴う多額の費用を要する、経費を要するわけでございますので、効率的な運営というのは我々に差し向けられた大きな課題であろうというふうに思います。公務員としての職業倫理の厳しき、あわせて企業に対する職員としての経営感覚、こういうことを徹底的に植えつけるべき指導をしてまいりたいというふうに思います。料金収入が減となる中で、改良工事というのが住民に負担を強いるのではないかという御指摘もありましたが、そのために我々は水道料金の減収に対するその歯どめをどうするかということでも内部でいろいろと検討いたしました。増収に転じる方法はないのかと、あるいはほかに収入となるものはないのか、あるいは費用の抑制ができるものはないのかと、そういうことを常に念頭に置きまして事業に取り組んでまいりましたし、これからもさらに取り組んでいかなければならないと思っています。19年度は、増収のための施策として、まずきのう申しあげました水道の未加入者への利用促進を図り、あるいは、またさらには水質の問題、あるいは水量の問題、そういう不安にある地域についてはここをさらに点検をいたしましてその地域に対する給水の促進を図り、そういうことで係を設置いたしまして、そこに対策本部を設置して給水推進を図るべく19年度の重点の目標と位置づけておるところでございます。我々は一生懸命増収に精を出してまいりたいというふうに思っています。

それから、さらに経営の合理化についてでございますけれども、これもまた重要な我々に突きつけられた課題であるというふうに思っています。企業団が組織で運営されている以上、職員一人一人が責任を全うするということはもちろんでございますけれども、業務の綿密な連携といいますか、効率的な機能的な役割を果たすべく課が機能していくということは重要な問題であるというふうに思います。組織は、やっぱり時代の趨勢に的確に適合していかなければなりませんし、このための事務の流れを円滑に進める必要もございます。課の統合とかあるいは組織の改廃をしていく必要があると考えております。したがって、経営の内部努力、さきに述べましたような増収対策を一步進めながら経営の努力に励んでまいる覚悟でございますので、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○佐藤議長 6番村山議員。

○村山議員 ただいま収益については、それなりの科学的な根拠に基づいたものだというふう

にお答えになり、また増収の努力、さらに経費節減、合理化についての決意なども述べていただきました。

1問目で述べましたように、要は全職員が一丸となって本来の公務員としてのあるべき姿、ここに徹底して立ち返るかどうかということが大事だろうというふうに思います。そういう点では、日常的にももちろんなされてはいるのでしょうけれども、それぞれの全職員が自分の担当しているところでむだはないかという視点で全職員一丸となって取り組む、ここから本来の公務員としてのあり方、こういった意識を単なる研修以上に生み出す効果があるかというふうに思います。

例えば、私自身ちょっと思いついた部分であれですが、経費節減では例えば2カ月に1回のこの検針のあり方を二分して、そうすれば検針員さんも二月に1回の何日間の仕事ではなくて、毎月一定日数の仕事ということで総体としての検針員の人員も縮小できますし、そうすると1件当たりの委託料といいますか、契約、こういったものも節約できるのではないかな。また、そうしますと、逆に毎月ほぼ同等額の利用料が入ってくるわけですから、経営上も毎月安定しての収入ということになりますから、経営上もより運営がしやすくなるのではないかなというふうに考えます。

それから、水レター、これが本当にどれだけ読まれているのだろうかということも疑問に感じます。発行、もちろん配布なども含めて経費が要るわけですがけれども。例えば、春日市、那珂川のそれぞれの広報に必要な住民への周知徹底について一定スペースをお分けいただいて、掲載の協力をお願いするかすればより読まれる率も高くなりますし、経費的にも節減が可能ではないかなというふうに思います。

外から見てて思いつくのはそういう何点かありますが、そういったものも含めて、全職員がこういう厳しい経営実態の中で市民に負担を求めない、そういう立場に立ってのこの経営努力、それが不正、腐敗を生まない公務員づくりに一番直結していく道だろうというふうに思いますし、19年度の予算執行に当たってもそういう立場で行っていただいて、迫っています大型事業の資金捻出を行っていただきたいというふうに思っております。

○佐藤議長 企業長。

○川原企業長 ただいま村山議員からの再質疑につきましては、本当にもっともなところが多々あったわけでございます。今申し上げられましたように、全職員がむだがないのかと、みずからの足元から問題を掘り起こし、そしてそれについての課題解決に向けて努力する姿こそ、やはり我々の今からの姿勢ではないかというふうに思っています。例えば、今の検針のやり方、あるいは水レターのあり方、そういう問題も含めまして、現在我々が各課にこれは今解決しなければならない問題、あるいは将来的な展望の中で解決すべき問

題、そういうものも含めまして、自分自身に対する問題提起を突きつけて、それについてどういうふうに今後対処していくのかということをもとに19年度事業を展開していきたいというふうに思っておるところでございます。

したがいまして、住民に負担をかけないような合理的な経営のあり方というのは、本当に我々がこれから目指さなければならない問題、まずはいろんな料金の問題もありますけれども、そういう問題の前に我々が取り組むべき行動、あるいはそういう力、そういうものがどれだけ発揮されているかということをやっぱり真剣に考えなければならんというふうに思っておりますので、例えば今増収だけじゃありませんけれども、増収を一つの柱として、さらには経費節減を図るべく努力をしています。

そして、我々は予算を使い切りじゃなくて予算をどれだけ残していくかと、どういう節減の仕方をしてどれだけ残していくかということが、またあわせて我々の課題ではないかというふうに思っており、皆一丸となって19年度取り組む考えで目指しておりますので、ひとつ御理解をいただきたいというふうに思います。そして、今言われましていわゆる合理的な経営、そういうことを一人一人が自分の問題として取り組んでいくと、それが必要ではないかと、それがまさに経営の合理化につながるのではないかとこのようにも思っておりますので、ひとつ御理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

○佐藤議長 次は、5番津留議員。

○津留議員 5番津留渉でございます。企業債と配水管整備の考え方について質疑を行います。

まず初めに、企業債についてお聞きします。

19年度末の企業債残が80億円で高金利のものが3億円以上あるということでございますが、具体的にこの高金利のものへの対策をどのように考えてあるのか。企業団としてどのようなことができるのか、お聞かせいただきたいと思っております。

また、配水管整備に2億円の資金を企業債で充てるとのことでございますが、管の布設状況、これはどのようになっているのか、整備計画はどのように考えているのかをお聞きしたいと思います。

以上、2点について質疑を行います。

○佐藤議長 松永経理課長。

○松永経理課長 経理課長でございます。企業債の高金利対策という御質問でございます。

現在当企業団には、企業債が80億円ほどございますが、政府資金、以前の資金運用部資金と、現在では財政融資資金でございますが、こちらの方は47億円、公営企業金融公庫の

分が約33億円残がございます。現在の借り換えの制度といたしましては、公庫資金については高料金対策借換債という制度が運用されておりまして、条件が合えば18年度については6%以上のものは対象となって借り換えができるようになっております。この条件は、給水原価が178円以上、これについては当企業団は198円でございますのでクリアしております。あともう一つ、有収水量1立米当たりの減価償却と支払利息の割合を示す資本費というのがございます。これが、条件では132円以上となっております、当企業団は89円でございます、これがひっかかって対象となっていないのが現状でございます。また、平成17年度から新たに公庫分の特例措置といたしまして、借り換えが認められました。これについては、17年度は条件がなかったもので8%以上のものが当企業団も公庫分については借り換えができております。しかしながら、18年度につきまして対象は7.5%と下がったんでございますが、職員定数削減の条件がつきまして、当企業団は該当がいたしておりません。また、財政融資資金につきましては、借り換えは制度自体がありません。今年になって、総務省の方から政府資金の借換繰上償還について、公債費負担の軽減対策として枠を設定されるようなことで通達が来ております。これについては、一般会計が優先されておりまして、公営企業会計が対象となるのかはまだ決まってはございません。

以上のような状況で、当企業団の方としては、高金利対策については現在のところではできる条件は整っていないのですが、関係機関の方に働きかけ、ぜひとも対象となるよう強く要望していき、対象となればその借り換えをさせていただくというふうに考えております。

以上です。

○松永経理課長 築地工務課長。

○築地工務課長 工務課長です。配管の整備状況及び配水管整備計画についてという御質問にお答えします。

まず最初に、配管の整備状況につきましてですけれども、平成17年度末現在の配水管延長は約408キロメートルでございます。内訳といたしまして、铸铁管が約227キロメートル、これは割合にしますと55.6%、それから塩化ビニール管約175キロメートル、これは割合にしますと42.9%となっております。なお、18年度の整備見込みとしましては、約4.3キロ整備される見込みでございます。

続きまして、配水管整備計画でございますけれども、配水管整備計画は関連事業、老朽管更新事業、新設管事業の3事業をもとに毎年計画を立てて行っております。この3事業の内容としましては、最初に関連事業、これは県、春日市、那珂川町の道路管理者の関連工事にあわせて計画を策定し、実施しておるところです。

次に、老朽管更新事業ですが、これは漏水が多く発生しております塩化ビニール管を中心としまして、総合評価を加え、計画を策定、実施しているところでございます。

最後に、新設管事業につきましては、必要性、採算性を十分考慮しまして、優先順位を決定し、計画実施しているところでございます。

なお、これらの整備計画は3年から5年を基本に策定して、毎年見直しをかけているところでございます。また、将来的には5年から10年と長期の計画を策定し、継続的に推進していく、そういうふうを考えております。

以上です。

○佐藤議長 津留議員。

○津留議員 管の整備を進めていかれるということでございましたが、やはり財源としては企業債になるのではないかと思います。しかし、やっぱり安易な借金依存は今後の経営を圧迫しかねない。高金利なものは借り換えたり、繰り上げて返したり、そうやって利息を節減していかないと今後の施設整備ができなくなるということも考えられます。料金値上げでの対処は、今の状況では厳しいというふうに思います。今後の企業債の見通しがあれば聞かせていただきたいと思います。

○佐藤議長 松永経理課長。

○松永経理課長 再質問にお答えいたします。

今後の企業債の見通しということでございますが、今後につきましては、平成19年度から原町の改良が始まりまして、借り入れも元金償還額を若干上回り、少し企業債残高もふえるものと見ておりますが、先ほど申しました借換繰上償還など、条件を何とかうちの方の企業団が当てはまるような形に変えていっていただき、負担の軽減をしていく努力をしていきたいと思っております。その後につきましては、平成17年度で購入しました用地を利用しながら、当企業団のメインの浄水場であります東隈浄水場の改良に取りかかってまいります。これには多額の資金が必要となるものと思われまます。ただ、企業債のみに頼るのではなく、国庫補助金など他の財源の模索を十分に行い、またそれを確保していきまして、経営に負担をかけないように財政基盤の強化に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○佐藤議長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤議長 なしと認めます。

これで議案第1号から議案第3号に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

議案第1号から議案第3号について討論はありませんか。

村山議員。

○村山議員 議案第1号及び議案第2号についての反対の立場での討論を行いたいと思いません。

議案第2号であります、当初予算についての執行に当たっての決意をお聞かせいただきました。その中で、経費節減という立場に立っての力強い御答弁もあったわけなんです、私自身、五ヶ山ダムの必要性について本当に必要なのかということは、当初から疑問を持ち続けております。このことについては何度かこの場でも発言したところでございます。

05年から、日本自体が人口減少時代に突入したと言われてます。一方、合計特殊出生率が久方ぶりに若干上向きになったという報道もありますが、人口減少から転ずるような状態になっておりませんし、先ほどの17年末、18年末の春日、那珂川の人口状況、こういったものも明らかにしたところであります。そういった点と、さらに福北導水なども含めて考えてみたときに、最大の経費の節減という部分で言えば、やっぱり五ヶ山ダムの中止という英断が求められるのではないかなというふうに思います。この点で、議案第1号並びに議案第2号でそれぞれ五ヶ山ダムの部分が計上されておりますので、これには同意できないということを表明して討論を終わります。

○佐藤議長 ほかにございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤議長 なしと認めます。

これで議案第1号から議案第3号に対する討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議案第1号平成18年度春日那珂川水道企業団水道事業会計補正予算案（第2号）について賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○佐藤議長 賛成多数であります。よって、議案第1号は原案どおり可決されました。

議案第2号平成19年度春日那珂川水道企業団水道事業会計予算案について賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○佐藤議長 賛成多数であります。よって、議案第2号は原案どおり可決されました。

次に、議案第3号福岡地区水道企業団規約の変更について賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○佐藤議長 ありがとうございます。全員賛成であります。よって、議案第3号は原案どおり可決されました。

日程第2、議員提出議案第1号及び議員提出議案第2号について、これより質疑に入ります。

質疑の通告はあっておりませんが、この場においてございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

議員提出議案第1号及び議員提出議案第2号について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤議長 なしと認めます。

これで議員提出議案第1号及び議員提出議案第2号に対する討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議員提出議案第1号春日那珂川水道企業団議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○佐藤議長 ありがとうございます。全員賛成であります。よって、議員提出議案第1号は原案どおり可決されました。

次に、議員提出議案第2号春日那珂川水道企業団議会会議規則の一部を改正する規則の制定について賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○佐藤議長 ありがとうございます。全員賛成であります。よって、議員提出議案第2号は原案どおり可決されました。

以上で今次定例会の日程はすべて終了いたしました。

これにて平成19年第1回春日那珂川水道企業団議会定例会を閉会いたします。

閉会 13時45分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成19年2月23日

春日那珂川水道企業団議会議長 佐藤克司

12番 後藤秀記

2番 前田俊雄